閲覧用

第6次町田市地域福祉活動計画（素案）
2027年-2031年

社会福祉法人　町田市社会福祉協議会

閲覧用

第6次町田市地域福祉活動計画（素案）

目次

第1章　計画の概要
1　地域福祉活動計画とは
2　計画の目的と背景
3　計画の位置づけ
4　地域と地区の考え方について
5　第五次町田市地域福祉活動計画の成果と課題
6　計画の期間
7　基本理念

第2章　目標と方向性
1　計画の体系図
2　基本目標
3　市内全域を対象とした事業の実施について
4　基本目標と地区別計画の考え方
5　地区別計画

第3章　計画の推進にむけて
1　計画の推進
2　計画の進行管理と評価の考え方
3　基本目標ごとの評価の枠組み
4　指標の扱いと年度事業計画との関係
5　計画の推進体制と役割
6　計画の実行を支える経営的視点と実践の方向

閲覧用

第1章　計画の概要

1　地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画は、地域に暮らすすべての人が安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指し、住民主体による支え合いと協働のまちづくりを推進するための指針です。

また、この第6次町田市地域福祉活動計画（以下「本計画」という。）は行政が策定する「地域福祉計画（町田市では『町田市地域ホッとプラン』）」と連携しながら、町田市社会福祉協議会（以下「本会」という。）を中心に、住民・ボランティア・NPO・事業者など多様な主体が協働して地域福祉を推進していく指針でもあります。

2　計画の目的と背景

近年、少子高齢化や人口減少・構成の変化、地域における孤独・孤立の深刻化、災害への備えの必要性など、地域社会を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。こうした中で、誰もが安心してしあわせに暮らせる地域社会の実現に向け、地域福祉の役割は一層重要になっています。

国においては、地域共生社会の実現に向けた政策的な方向性が示されており、町田市においても「町田市地域ホッとプラン2022-2031」を策定し、地域福祉推進の中長期的ビジョンを掲げています。

本会では、第五次町田市地域福祉活動計画（2022年度～2026年度）（以下「第5次計画」という。）のもとで地域のつながりづくりや支え合いの仕組みづくりを進め、一定の成果を上げました。

また、市内5地区に「まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンター」を設置し、分野を限定しない相談支援やアウトリーチ（※1）を通じて、地域の困りごとを受け止めてきました。

その結果、地区ごとに、抱えている課題の内容や深さ、活用できる地域資源、人や団体の関係性などに違いがあることが、より明確になってきました。そして、全市一律の取り組みでは、こうした地区ごとの違いに十分対応することが難しい場面も見られるようになっています。このため今後は、まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンターを各地区における実践の拠点として、地区の特性や積み重ねを踏まえた取り組みを計画的に進めていく必要があります。

このような背景・経過を踏まえ、本計画では、本会の基本理念「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を継承しつつ、地域の実情に即した基本目標を明確にし、地域福祉のさらなる充実を図る目的で策定するものです。

※1…支援や情報が届きにくい人へ、個別相談や同行支援等の働きかけを行うこと。

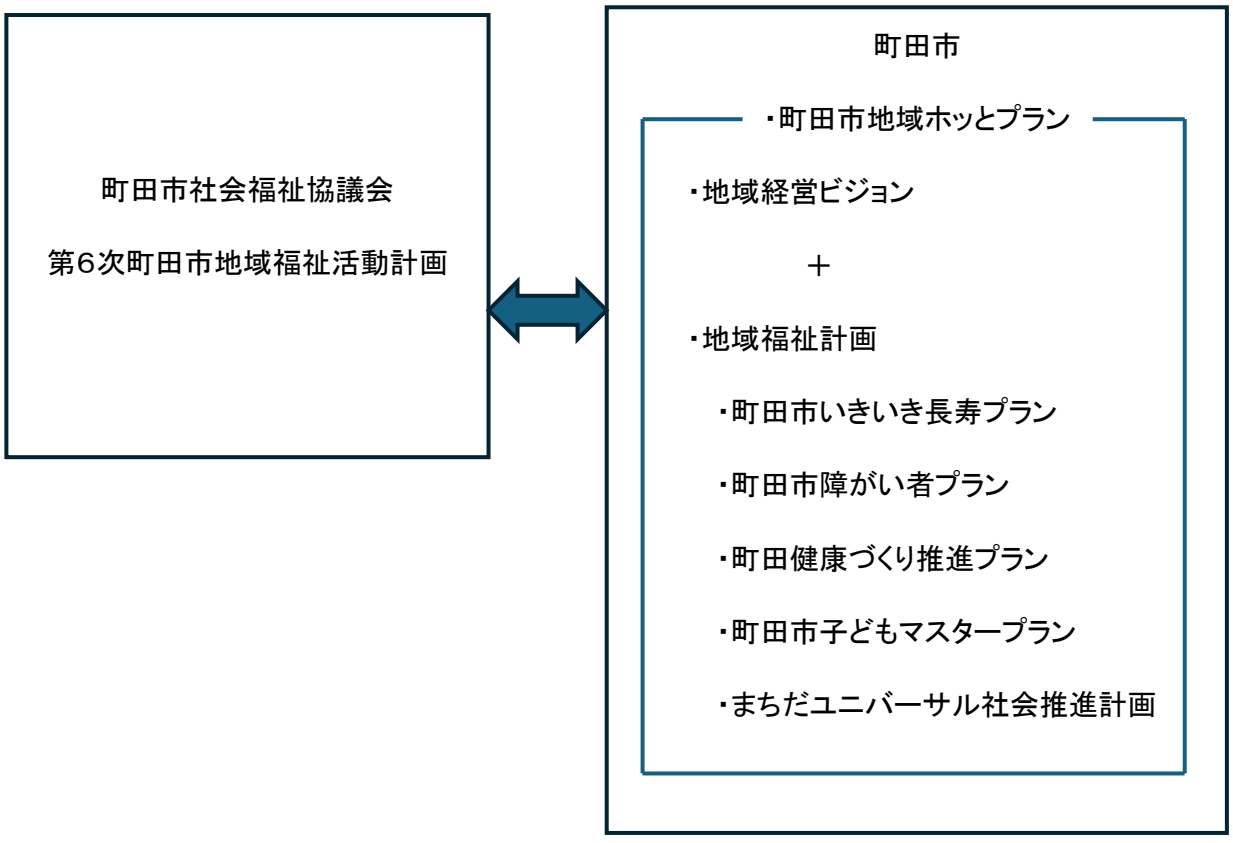
閲覧用

3　計画の位置づけ

本計画は、本会と市民や地域の多様な団体が連携・協働して地域福祉活動を推進するための「活動・行動計画」です。

町田市が策定する「町田市地域ホッとプラン」は、社会福祉法107条に基づく「市町村地域福祉計画」を包含する計画であり、本計画と同じく「地域福祉の推進」を目的としています。

このことから、市民との協働による地域社会づくりにあたり、両計画が相互に連携・協働しながら地域福祉を推進します。



※町田市地域ホッとプランはこちらから計画本文や関連する取り組みを閲覧できます。

QR コード

閲覧用

４　地域と地区の考え方について

本計画では、「地域」と「地区」という言葉を、意味と役割に応じて使い分けます。

「地域」は、人が暮らす中で生まれる日常のつながりや支え合い、活動の広がりを指す言葉であり、町内会・自治会、学校区、生活圏、活動圏など、実態に応じて重なり合いながら形成されるものと捉えます。

一方、「地区」は、地域福祉の状況を把握し、計画として取り組みを整理・推進するための区分です。

本計画では、町田市町内会・自治会地区連合会を基本単位とした１０地区を、地域福祉を考える上での基礎的単位として位置付けます。

そのうえで、実践にあたっては、地域のつながりや活動の実態、ならびに、まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンターの配置状況を踏まえ、複数の地区を束ねた5地区を中心に、地区別計画を推進します。

５　第五次町田市地域福祉活動計画の成果と課題

第5次計画では、基本理念である「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」の実現を目指し、3つの基本的な取り組みを実施しました。主な成果は以下のとおりです。

・　地域福祉ネットワークの構築

市内5地区に「まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンター」を開設し、地域福祉コーディネーターを配置しました。多様な主体との連携が進み、きめ細かな支援体制が整備され、地域に根差した窓口として、様々な相談対応や地域の居場所づくり、ボランティアコーディネートに取り組みました。

・　福祉サービス事業者や当事者団体との協働

地域課題の共有や支援の方向性について、福祉サービス事業者や当事者団体と協働し、個別ケースへの対応や、地域イベントの企画・運営を通じた地域づくりを進める中で、役割分担の明確化や情報の共有が進み、協働体制が強化されました。また、社会福祉法人の分野を超えた協議体「地域公益活動推進協議会」の設立に向けた準備会を立ち上げ、幹事法人を中心に研修会等を実施しました。このような取り組みにより、地域課題の解決に向けた協働体制の構築につながりました。

閲覧用

・　**災害対応力の強化**

地域の福祉防災に対する関心が高まり、避難所運営や災害時の支援体制をテーマとした学習会や意見交換の場が各地区で開催され、住民や関係団体の間で災害への備えに向けた意識醸成と、災害時に協力できるネットワークの形成が進んでいます。

また、新型コロナウイルス感染症による制約の中でも、本会においてはオンライン会議やSNS などの ICT を活用し地域との情報共有に取り組み、福祉活動の継続と発展を図りました。あわせて、住民や団体においても、非対面での支え合いを維持するための工夫がなされ、状況に応じた柔軟な地域活動が展開されました。これらの取り組みは、感染症下における地域福祉活動の継続に大きく寄与した重要な成果のひとつです。

さらに、町田市が策定した「地域ホッとプラン」との連携により、施策と地域活動が相互に補完され、住民主体の活動と行政計画の整合性が確保されました。

一方で、以下のような課題も明らかになりました。

・複合的な生活課題への対応（ダブルケア、8050問題、引きこもりなど）

・支援の長期化への対応や関係機関との役割調整の複雑化

・包括的な支援体制の構築

・市民参加の裾野を広げるための新たなアプローチ

・限られた人員体制の中で、業務の効率化や組織体制の再構築など、持続可能な運営体制の確立

これらの課題に対応するためには、従来の枠組みにとらわれず、地域の実情に応じた柔軟で実践的な取り組みが求められます。制度のはざまにある複合的な課題や、地域活動の担い手不足、組織運営の課題に対しては、地域内外の多様な資源や知恵を活かしながら、実行力のある仕組みづくりを進めていく必要があります。

閲覧用

６ 計画の期間

本計画の期間は2027年度から2031年度までの5年間とします。

７ 基本理念

町田市地域福祉活動計画は、第1次計画の策定以来、基本理念として「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を一貫して掲げ、地域福祉活動を進めてきました。この理念は、時代や地域の状況が変化しても揺らぐことのない本会の根幹であり、容易に変更すべきものではないと考えています。本計画においても、この理念を引き続き基本に据え、取り組みを推進します。

この理念が示すのは、年齢・障がいの有無・国籍・生活状況にかかわらず、地域に暮らすすべての人が尊重され、支え合いながら自分らしく生きられる地域社会の実現です。

社会的孤立の深刻化、多様化に対応する仕組みづくりの必要性、災害リスクの増大などの課題に対応し、誰一人取り残さない地域づくりを進めるためには、住民一人ひとりが「安心」と「しあわせ」を実感し、また、担い手として主体的に関わることができる環境整備が不可欠です。

この理念は地域福祉のあらゆる取り組みの根幹となり、基本施策や地区ごとの活動、各事業の方向性を示す指針となります。

閲覧用

第2章　目標と方向性

1　計画の体系図（イメージ図別紙）

本計画は、基本理念「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」を中心に、3つの基本目標と地区別の取り組み、推進体制、評価・見直しの仕組みで構成されています。

基本目標は以下の3つです。

・その人らしく、安心して暮らせる地域へ

・地域を支える担い手を育む

・安心をつなぎ続ける地域力

これらが相互に連動し、地域福祉の実現をめざします。

なお、これらの基本目標に基づく具体的な事業内容や取り組みは、単年度ごとの事業計画において示し、実践的に展開していきます。



第６次町田市地域福祉活動計画　体系図

地区別計画は、便宜的な整理単位であり、境界で支援や活動を制限するものではありません。

基本理念

誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり

基本目標	実現に向けたポイント	5つの取り組み	地区別計画（モデル地区で先行実施）	継続的に行う社協事業
1 その人らしく安心して暮らせる地域へ ～人生のあらゆる段階に寄り添い、権利を守る地域の支え～	＃アウトリーチ ＃意思決定支援 ＃権利擁護	若年層を中心とした生活基盤づくり	町田地区	・地域福祉コーディネーターによるアウトリーチ ・生活福祉資金貸付事務事業 ・受験生チャレンジ支援業務事業 ・成年後見制度中核機関業務事業（福祉サポートまちだ） ・市民後見人育成・受任事業 ・地域福祉権利擁護事業 ・高齢者・障がい者のための福祉法律相談 ・フードバンクまちだ
		意思の尊重と権利擁護の充実	鶴川地区	
2 地域を支える担い手を育む ～参加と協働を広げ、担い手を育てる～	＃参　加 ＃担い手育成 ＃協　働	地域福祉の担い手育成	堺地区	・ふれあいサロン・子育てサロン ・オンライン相談・講座 ・いきいきポイント制度事業 ・広報（まちだ社会福祉だより、ホームページ・SNSでの情報発信） ・ボランティア活動推進事業
3 安心をつなぎ続ける地域力 ～支え合いの輪が広がり、誰もが暮らし続けられる地域へ～	＃気づき ＃孤立防止 ＃継続的支援	多様な世代による地域づくり	南地区	・まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンター（地域福祉コーディネーターの配置） ・ファミリー・サポート・センター事業 ・子ども食堂等への立上げ、運営支援 ・おうちでごはん事業 ・地区社会福祉協議会への活動支援
		福祉ネットワークの強化	忠生地区	

３つの基本目標にかかる横断的な新規事業

単身高齢者世帯向け終活支援事業　重点

閲覧用

２ 基本目標

【基本目標１：その人らしく、安心して暮らせる地域へ】

～人生のあらゆる段階に寄り添い、権利を守る地域の支え～

「その人らしく、安心して暮らせる地域へ」という言葉には、地域に暮らすすべての人が、自分の価値観や生き方を尊重されながら、安心して日々を過ごせる社会を築くという願いが込められています。

人生には、成長・就労・老後・看取り（看取られ）といった段階があり、それぞれの場面で不安や困難が生じることから、地域がその歩みに寄り添い、必要な支援を適切に届けていくことが求められます。

こうした考え方をもとに、基本目標１では、
誰に、どのように関わり、何を実現するのかを次のとおり整理します。

【取り組みの整理】

〈主な対象〉
生活上の困りごとや判断に不安を抱え、支援や情報が届きにくい状況にある人
〈主な進め方〉
アウトリーチによる働きかけ、分野横断的な相談支援、意思決定支援や権利擁護の推進
〈目指す状態〉
本人の意思が尊重され、必要な支援につながりながら、安心して地域で暮らし続けられる

【実現に向けたポイント】

＃アウトリーチ　支援や情報が届きにくい人へ個別相談や同行支援等の働きかけ、包括的相談体制を強化します
＃意思決定支援　本人の意思を最大限に尊重した支援をあらゆる場面で実践します
＃権利擁護　見守りと相談体制を強化し、権利を守ります

これらのポイントに基づき、制度や分野の枠を超えた連携を図りながら、一人ひとりの状況に応じた支援を進めることで、「誰も取り残さない」地域づくりを目指します。

閲覧用

【基本目標2：地域を支える担い手を育む】

～参加と協働を広げ、担い手を育てる～

「地域を支える担い手を育む」という言葉には、地域に暮らす人や団体が互いに関わり合い、協力しながら課題を乗り越えていける地域社会を築いていこうとする思いが込められています。

一方で、社会環境や生活様式の変化により、人と人との関係性は意識しなければ次第に希薄になりがちであり、そのままでは気づかないうちに、支え合いが機能しにくい状況に陥るおそれがあります。だからこそ今、地域における「つながり」の大切さを一人ひとりが意識するとともに、地域活動への参加や協働を通じて、新たな担い手を育んでいくことが求められています。

地域には、住民、ボランティア、NPO、企業、福祉関係者など、多様な人材や団体が存在しており、それぞれが持つ強みや資源を生かし合うことが、地域課題の解決につながります。誰とでも無理につながることを目的とするのではなく、必要な場面で適切につながり合える関係性を育てていくという意識を共有することが重要です。また、そのようなつながりの中から地域活動への関心と参加を広げ、多様な担い手が活躍できる環境を整えていくことが大切です。

こうした考え方をもとに、基本目標2では、

参加と協働を広げながら、地域を支える担い手をどのように育んでいくのかを、次のとおり整理します。

【取り組みの整理】

〈主な対象〉

住民、ボランティア、NPO、企業、福祉関係者など多様な主体

〈主な進め方〉

協働の場づくり、情報発信や ICT の活用、参加しやすい受入体制の整備、担い手育成の推進

〈目指す状態〉

誰もが関わりやすく、地域の中で支え合いや協働の取り組みが広がり、継続していく

閲覧用

【実現に向けたポイント】

＃参加　　情報発信や受入体制を充実させ、参加の間口を広げます

＃担い手育成　地域の担い手を育て、世代を超えたつながりを広げます

＃協働　　多様な主体の協働による地域課題の解決を進めます

これらのポイントに基づき、人と人、人と活動がつながる機会を増やしながら、地域が主体となって支え合う力を育てることで、持続可能な地域づくりを進めます。

閲覧用

【基本目標3：安心をつなぎ続ける地域力】

～支え合いの輪が広がり、誰もが暮らし続けられる地域へ～

「安心をつなぎ続ける地域力」という言葉には、地域の中で築かれてきたつながりを大切にし、支え合いを途切れさせることなく続けていくことで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会を目指すという思いが込められています。

高齢化の進行や単身世帯の増加などにより、孤立や不安を抱える人が増える中、地域での小さな変化に早く気づき、支援につなげていく仕組みの重要性が高まっています。

こうした考え方をもとに、基本目標3では、
地域の中で安心をどのようにつなぎ、支え合いを継続していくのかを、次のとおり整理します。

【取り組みの整理】

〈主な対象〉

地域全体（住民、地域団体、事業所、専門職など）

〈主な進め方〉

見守りや声かけを基盤とした地域ネットワークの強化、情報共有や連携の仕組みづくり

〈目指す状態〉

生活の変化や困りごとに早く気づき、必要な支援につながりながら、安心が途切れずに続く地域

【実現に向けたポイント】

＃気づき　　生活の変化や困りごとを早期に把握できる地域ネットワークを強化します
＃孤立防止　地域のつながりを基盤に、孤立の防止に取り組みます
＃継続的支援　継続的な支え合いの仕組みを構築します

これらのポイントに基づき、日常的な関わりの中から安心を育み、支え合いが一時的なものに終わらないよう、地域全体で見守り合う関係づくりを進めます。

閲覧用

３　市内全域を対象とした事業の実施について
単身高齢者世帯向け終活支援事業の推進（新規事業）

本計画では、3つの基本目標を通して、誰もが安心して自分らしく暮らし続けられる地域づくりをめざしています。これらの目標に横断的に関わる全市的な重点事業として、単身高齢者世帯を対象とした「終活支援事業」を新たに位置付けます。

単身高齢者世帯の増加や孤立化の進行により、人生の最終段階に関する不安や準備の遅れが課題となっています。終活支援に取り組むことは、本人の意思を尊重した生活の継続（基本目標1）、事業を通じて地域住民や関係機関、専門職等の協働を広げること（基本目標2）、そして安心を支え続ける仕組みの形成（基本目標3）のいずれにも直結する取り組みです。

そのため、本事業は地区別の課題に応じて実施するものではなく、市内全域で共通して取り組むべきテーマとして位置づけます。相談支援や情報提供、関係機関との連携体制の整備を通じて、単身高齢者が人生の最終段階を安心して迎えられるよう支援します。

本事業は、高齢者を対象としますが、身近に頼れる人がいない現役世代の方々にとっても、将来への不安は決して他人事ではありません。今後は、そうした方々にも目を向け、対象を広げていくことを見据えた第一歩として、本事業に取り組んでいきたいと考えています。

また、この終活支援事業は、単年度ごとに成果を把握するのではなく、継続的に実施することで、その進捗と効果を長期的に検証することが重要な取り組みです。

あわせて、本事業の具体的な内容や進め方については、成年後見制度をはじめとする関連制度の動向や、社会環境・本人を取り巻く状況の変化を踏まえ、画一的に定めるのではなく、必要に応じて内容を見直しながら実施していくものとします。

計画期間を通じて体制の強化と市民への浸透を図り、基本理念の実現に資する全市的取り組みとして推進します。

閲覧用

4　基本目標と地区別計画の考え方
― 基本目標を踏まえて本計画で進める5つの取り組み ―

本計画では、基本理念「誰もが安心してしあわせに暮らせるまちづくり」の実現に向け、3つの基本目標を定め、それぞれの目標に基づく取り組みを進めます。

これらの基本目標に基づく取り組みは、市内全域を対象として進めるものと、地区を単位として進めるものに整理しています。

地区別計画は、3つの基本目標を共通の柱とし、その実現に向けた5つの取り組みを地域の実情に応じて具体化するものです。

（1） 若年層を中心とした生活基盤づくり

若年層を中心とした生活基盤づくりを支えるため、将来の暮らしや働き方を考える学びの機会を設けるとともに、生活や就労に関する相談につながる情報提供に取り組みます。

（2） 意思の尊重と権利擁護の充実

アウトリーチや相談支援を通じて支援が届きにくい人への関わりを強化し、本人の意向を丁寧に把握する相談支援、成年後見制度や法人後見の活用など、権利を守る仕組みづくり、法人後見の担い手育成などに取り組みます。

（3） 地域福祉の担い手育成

地域活動や支え合いに関わる担い手の発掘・育成を進めるとともに、ボランティアの受入体制の整備、担い手同士のつながりづくりや情報共有の仕組みづくりに取り組みます。

（4） 多様な世代による地域づくり

子育て家庭を含む多様な世代が地域で支え合えるよう、人材の確保や地域資源との連携を進めながら、持続可能な支援体制づくりに取り組みます。

閲覧用

（5） 福祉ネットワークの強化

住民、地域団体、福祉事業所、学校などが日常の関わりの中で得た気づきを支援につなげるため、情報共有や連携の流れを整理し、地域の福祉ネットワークの強化に取り組みます。

これら5つの取り組みは、いずれも市内全域に共通して重要な視点であり、特定の地区にのみ必要とされるものではありません。

一方で、各地区の実情や地域資源、第5次計画からの継続課題、本会として今後重点的に取り組むテーマはそれぞれ異なります。

そのため地区別計画では、3つの基本目標を共通の柱としながら、地域課題への対応だけでなく、各地区の特性や強みを生かして実践できる取り組みも踏まえ、重点的に進めるテーマを整理しています。これらの取り組みを通じて、地域の実情に応じた実践を積み上げていきます。

なお、実践にあたっては、地区の枠を越えた連携や展開も含め、柔軟に進めていきます。

次頁以降では、5つの取り組みのうち、各地区が特に重視する取り組みとその考え方を、地区別計画として示します。

閲覧用

５ 地区別計画

地区別計画は、第1章で示した考え方に基づき、10地区（基礎的単位）を踏まえつつ、地域のつながりや活動の実態、ならびに、まちだ福祉〇（まる）ごとサポートセンターの配置状況を踏まえて整理した5地区を中心に推進します。

本計画では、計画上の整理単位として「地区」を用いながらも、実際の取り組みにおいては「地域」の実態を尊重し、必要に応じて地区の枠を越えた連携も含め、柔軟に取り組みを進めます。

地区別計画では、3つの基本目標を共通の柱としながら、各地区が特に重視する軸と取り組みを示し、住民や団体とともに、地区の声を反映した取り組みを積み上げていきます。

本計画における各地区の対象範囲は、以下のとおりです。

地区別計画（5地区）	町内会・自治会連合（10地区）	町名
堺地区	相原地区	相原町
	小山地区	小山町、小山ヶ丘
忠生地区	忠生地区	小山田桜台、上小山田町、下小山田町、図師町、忠生、常盤町、根岸、根岸町、矢部町、山崎、山崎町
	木曽地区	木曽町、木曽西、木曽東
鶴川地区	鶴川地区	大蔵町、小野路町、金井、金井町、真光寺、真光寺町、金井ケ丘、鶴川、能ヶ谷、野津田町、広袴、広袴町、三輪町、三輪緑山、薬師台、金井ヶ丘1～5丁目、藤の台3丁目、玉川学園4～6丁目の一部
町田地区	町田第一地区	原町田
	町田第二地区	旭町、中町、藤の台1～2丁目、本町田、森野
	玉川学園・南大谷地区	玉川学園、東玉川学園、南大谷、金井ヶ丘2～3丁目の一部
南地区	南地区	小川、金森、金森東、つくし野、鶴間、成瀬が丘、南つくし野、南町田
	高ヶ坂・成瀬地区	高ヶ坂、成瀬、西成瀬、南成瀬、成瀬台

閲覧用

【町田地区】

地区の概要

町田地区は市の中心部に位置し、駅周辺の商業的なにぎわいと豊かな自然が共存する地域です。駅周辺の町田第一地区は、２路線が利用できる町田駅があり、利便性が高いことからマンション建設が進み、若い転入者や都心へ通勤する現役世代が増加しています。隣近所との付き合いや自治会加入率は低い傾向にありますが、古くからの住民は地域愛が強く、利便性の高さや社会資源の多さを活かして、若い世代を巻き込む様々な試みを行っています。

町田第二地区は落ち着いた住宅地が多い地域ですが、高齢化率や要介護認定率、障がい者数の割合が市平均より高く、高齢者や障がい者への支援について需要が高い地域です。起伏の激しい丘陵地にある玉川学園エリアは、持ち家率が高く防災意識も旺盛で、住民主体の地域活動が活発な地域です。市内で初めてできた地区社協「玉川学園地区社会福祉協議会」は、身近な福祉課題の解決に向けて、住民助け合いサービスや交流室の設置など、様々な取り組みを展開しています。

重点とする取り組み

本地区では、「若年層を中心とした生活基盤づくり（予防）」に取り組みます。

取り組み実施の背景

町田地区には、多くの学生や若者が居住しており、高校や大学、企業などの地域資源も集積しています。また、町田駅周辺は利便性が高く、進学や就職を機に転入する若年層も多い地域です。こうした特性を踏まえると、若年層が将来の暮らしや働き方について考え、自立した生活を送るための力を育む取り組みを進めていくことが求められます。

生活設計や家計管理に関する知識を身につけることは、自立した生活基盤づくりにつながるだけでなく、生活上の困難を未然に防ぐ観点からも重要です。また、困りごとが深刻化する前に必要な情報や相談先につながることができる環境づくりも求められます。

多くの学生や若者が居住し、高校・大学、企業等の地域資源がある町田地区の特性を生かし、若年層が将来の暮らしや働き方、家計管理などを考える機会づくりを進めます。また、生活や就労について困りごとを抱えた場合に、必要な相談窓口や支援制度につながることができる

閲覧用

よう、情報提供や周知を進めます。こうした取り組みを通じて、若年層が将来への備えを行いながら、自立した生活基盤を築くことを支えます。

紐づく基本目標	基本目標1【その人らしく、安心して暮らせる地域へ】
3 つのポイント	＃アウトリーチ・・・支援や情報が届きにくい人へ個別相談や同行支援等を働きかけ、包括的相談体制を強化します ＃意思決定支援・・・本人の意思を最大限に尊重した支援をあらゆる場面で実践します ＃権利擁護・・・見守りと相談体制を強化し、権利を守ります
主な実践内容	・若年層が将来の生活設計を考える機会づくりを進めます ・金銭管理や生活設計に関する学びの機会を提供します ・困った時に相談できる窓口や支援制度の周知を進めます ・教育機関や地域団体等と連携し、将来への備えにつながる取り組みを進めます
主な連携想定機関	青年会議所、高校・大学等教育機関、金融機関、企業・商店、金融経済教育推進機構　等

閲覧用

【鶴川地区】

地区の概要

鶴川地区は町田市の北東部に位置し、多摩市、川崎市や横浜市に隣接する地域で、緑豊かな丘陵の尾根に囲まれた住宅地や、里山や谷戸の田園風景がみられる一方で、鶴川駅周辺の開発や鶴川団地などの整備も行われてきました。近年も宅地開発が行われるなど、変化している地域でもあります。

古くから住んでいる地域の方と、昭和後期に建設された集合住宅に入居した住民と、新しく整備開発された住宅街に移り住んできた住民とが混在している地区でありながら、住民同士のつながりや地域活動が活発な地区です。

重点とする取り組み

本地区では、「意思の尊重と権利擁護の充実」に取り組みます。

取り組み実施の背景

鶴川地区は、古くからの住民と新たに転入した住民が共に暮らし、多様性を活かしながら良好なコミュニティを形成してきた地域です。新旧の住宅地が調和し、穏やかな環境のなかで地域活動が継続的に行われていることが特徴です。また、地域に根ざす社会福祉法人が複数存在し、日頃から地域活動などに積極的に関わっていることから、住民との信頼関係や支援の基盤が蓄積されている点もこの地域の特性として挙げられます。一方で、こうした地域においても、高齢化の進行や単身高齢世帯の増加、判断能力の低下や「親亡きあと」を見据えた将来への不安など、権利擁護に関するニーズは今後さらに高まっていくことが見込まれます。特にこれまで家族や地域の関係性の中で支えられてきた部分についても、将来的にはそれだけでは支えきれない場面が生じる可能性があり、本人の意思を尊重しながら生活を支える仕組みを地域の中に整えていくことが重要となっています。

こうした、地域の関係性や支援の土台がある一方で、今後は権利擁護のニーズが高まるという特性を踏まえ、権利擁護や意思決定支援に関する理解促進を図るとともに、必要な人が相談や支援につながりやすい環境づくりを進めます。また、社会福祉法人が持つ実践経験・公益性を活かし、法人後見の担い手育成を推進することで、住民の権利擁護をより身近で継続的に支

閲覧用

える体制の強化を図ります。地域の中で日頃から活動している法人が後見を担うことにより、生活に寄り添った支援、関係機関との円滑な連携、後見人不足の解消や支援の安定化が見込めるなど、多面的なメリットが期待できます。

鶴川地区での実践を、モデル的な事例として位置付け、町田市全体への展開や制度への反映を視野に入れ、地域における権利擁護体制の一層の充実を目指します。

紐づく基本目標	基本目標1【その人らしく、安心して暮らせる地域へ】
3つのポイント	＃アウトリーチ・・・支援や情報が届きにくい人へ個別相談や同行支援等を働きかけ、包括的相談体制を強化します ＃意思決定支援・・・本人の意思を最大限に尊重した支援をあらゆる場面で実践します ＃権利擁護・・・見守りと相談体制を強化し、権利を守ります
主な実践内容	・権利擁護や意思決定支援に関する理解促進を図ります ・必要な人が相談支援や権利擁護制度につながりやすい環境づくりを進めます ・地域での見守り活動と専門機関との連携を強化します ・本人の意思を尊重した支援が地域で実践される体制づくりを進めます
主な連携想定機関	町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、地区協議会、地区社会福祉協議会、社会福祉法人、高齢者支援センター、障がい者支援センター、既に法人後見を実施している団体、社会福祉士会、弁護士会、司法書士会、金融機関、町田市福祉総務課　等

閲覧用

【堺地区】

地区の概要

相原地区は、町田市の西端に位置し、多くの緑地が保存されている自然豊かな地域です。地区内にある１２の町内会・自治会は市内で加入率が最も高く、６５歳以上の人口割合も市平均より高くなっています。駅前スーパーの閉店を機に移動販売が開始されるなど、地域課題解決に向けた取り組みが積極的に行われています。

小山地区は社寺や豊かな自然が残る、小山町と小山ヶ丘の２つの町からなる地区で、年齢構成や居住年数等に差があります。多摩境通り沿いの小山ヶ丘には、子育て世代を中心にした若い世帯が多く居住しています。

重点とする取り組み

本地区では、**「地域福祉の担い手育成」**に取り組みます。

取り組み実施の背景

相原地区においては、買い物や通院などの地域課題に対し、地区社会福祉協議会が中心となって移動支援等の活動を展開していますが、支援者の高齢化や減少により、事業の継続性に課題が生じています。今後も安定的な運営を支えるため、運営支援と人材育成の強化が求められます。

一方、小山・小山ヶ丘地区では、高齢化率が市内で最も低く、現時点では地域福祉ニーズが顕在化していないものの、今後の人口構成の変化に伴い、地域としての支え合いの仕組みが求められることが予想されます。

現役世代が多く暮らすこの地域では、将来を見据えた地域福祉の基盤づくりとして、地域活動への参加のきっかけづくりや関心を高める啓発を進めるとともに、身近な支え合いを担う人材の育成に取り組む「種まき」の段階と位置づけ、地域で活動する人や団体との連携を図りながら、多様な世代や立場の人が自分にできる形で地域に関われる環境づくりを進めます。

また、第5次計画でも位置づけられていた「地域福祉の担い手の育成」は、十分に達成されたとは言えず、継続的な取り組みが必要です。先行して開設された「〇（まる）ごと堺」で、まずはモデルケースとして、担い手の育成や情報共有の仕組みを構築することで、持続可能な支援体制を目指します。

閲覧用

紐づく基本目標	基本目標2【地域を支える担い手を育む】
3つのポイント	♯参加…情報発信や受入体制を充実させ、参加の間口を広げます ♯担い手育成…地域の担い手を育て、世代を超えたつながりを広げます ♯協働…多様な主体の協働による地域課題の解決を進めます
主な実践内容	・SNS 等を活用し、地域福祉活動や地域課題に関する情報発信を充実させます ・地域活動に関心を持つ人が参加しやすい機会やきっかけづくりを進めます ・多様な世代や立場の人が、自分にできる形で地域と関われる環境づくりを進めます ・地域を支える担い手の発掘・育成を進め、継続的な活動につなげます
主な連携想定機関	町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、地区協議会、地区社会福祉協議会、地域活動団体、社会福祉法人、福祉事業所、高齢者支援センター、障がい者支援センター、教育機関、企業・商店　等

閲覧用

【南地区】

地区の概要

南地区は町田市の南部に位置し、横浜市、大和市、相模原市に隣接する地域です。南地区のうち、南町田グランベリーパーク駅周辺は、大型商業施設を中心に、市外からも人が集まるにぎわいの場になっており、新しいマンションの建設が進むなど、子育て世代が増えています。また、2つの地区社協が設立されています。高ヶ坂・成瀬地区は、土地区画整理事業による宅地化が進み、緑が多く落ち着いた住宅地です。地形として坂道が多いことや、交通空白地帯があることなどから、移動販売や外出支援の取り組みが進められています。南地区、高ヶ坂・成瀬地区ともに、ふれあいサロンが多い地区です。

重点とする取り組み

本地区では、「多様な世代による地域づくり」に取り組みます。

取り組み実施の背景

南町田グランベリーパーク駅周辺は、商業施設の開発やマンション建設が進み、子育て世代の転入が市内でも著しく増えているエリアです。それに伴い、保育需要の高まりが見られ、待機児童の発生が課題となっています。こうした状況を受け、市では同地区における保育施設の整備を進めてきました。あわせて、新しい環境では地域とのつながりを持ちにくい家庭も多くあることから、保育や送迎など日常的な子育て支援のニーズも高まっています。

また、南地区は、場所によっては坂道が多い住宅地や交通の便が限られている地域もあり、生活のしやすさや外出のしやすさに違いが見られます。こうした環境の違いにより、日常生活の中で感じる不便さや困りごとにも差が生じている状況があります。また、家庭ごとに必要とする支援の内容や関わり方も一様ではなく、それぞれの状況に応じた対応が求められています。「おうちでごはん」事業の利用状況からも、日常生活の中で何らかの支えを必要とする世帯が一定数存在していることがうかがえます。

こうした状況を踏まえ、多様な世代が地域の中で支え合う関係づくりが重要となっています。

社協では、子育ての手伝いをしてほしい人（依頼会員）と協力したい人（援助会員）を結ぶファミリー・サポート・センター事業を実施しています。南地区では利用ニーズが高い一方で援助会員が不足しており、地域で子育てを支える仕組みの充実が課題となっています。また、子育て世帯自身も地域との関わりを持つことで、支えられる側にとどまらない関係づくりが期待されます。

閲覧用

こうした背景を踏まえ、南地区では子育て世帯を支える仕組みづくりを入口として、ファミリー・サポート・センター事業の PR や援助会員の確保を進めるとともに、多様な支援資源や関係機関との連携を広げます。そして、子どもから高齢者まで多様な世代が、それぞれできることを持ち寄りながら支え合う持続可能な地域づくりを進めます。あわせて、ファミリー・サポート・センター事業を基盤として、多世代による支え合いの仕組みづくりにつなげていきます。

紐づく基本目標	基本目標3【安心をつなぎ続ける地域力】
3つのポイント	＃気づき…生活の変化や困りごとを早期に把握できる地域ネットワークを強化します ＃孤立防止…地域のつながりを基盤に、孤立の防止に取り組みます ＃継続的支援　継続的な支え合いの仕組みを構築します
主な実践内容	・子育て世帯と地域をつなぐ機会づくりを進めます ・子育てを支える活動に関わる人材の確保を進めます ・多世代が交流し支え合える環境づくりを進めます ・地域の様々な主体が連携しながら子育てを支える仕組みづくりを進めます
主な連携想定機関	町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、幼稚園・保育園、教育機関、企業・商店、町田市子ども家庭支援課、町田市子育て推進課、子どもセンター　等

閲覧用

【忠生地区】

地区の概要

忠生地区は、北部に多摩丘陵の豊かな自然が広がり、都市圏にありながらも公園や農地など豊かな自然環境が維持されています。また、移動販売や移動支援といった地域支援が活発に行われています。子育て支援施設や高齢者・障がい者福祉施設も充実しており、高校が４校、大学が１校あります。

木曽地区には、山崎団地、木曽住宅、境川住宅と町田第二地区にまたがる町田木曽住宅の４つの団地があります。各団地とも高齢化が進んでおり自治会の加入率は下がっていますが、団地再生プロジェクトなどの地域活性イベントが実施されている地域です。

重点とする取り組み

本地区では「福祉ネットワークの強化」に取り組みます。

取り組み実施の背景

日頃から住民同士や支援機関のつながりにより、支え合いの仕組みが実践される地域がある一方、大規模団地では高齢化が進み、生活の変化に気づかれにくい世帯も増えています。

こうした状況に対応するには、専門職同士の情報交換だけでは十分ではなく、地域のなかで小さな変化を早く見つけ、それを支援につなげられる流れをつくることが欠かせません。

そのため、地域の中で住民の変化に気づきやすい立場の住民団体や福祉事業所、学校などがキャッチした情報を、必要に応じて福祉の専門職へ届けやすくする仕組みを整えます。専門職は、その情報をもとに関係機関と状況を確認し、支援が必要と考えられる場合には、適切な相談窓口につながるよう調整を行います。こうした流れを地域に根付かせることで、支援の必要性が見過ごされにくい環境づくりを進めるとともに、孤立を防ぎ、継続的に支え合える地域づくりにつなげます。また、本市における外国籍住民の増加など地域を取り巻く環境の変化も踏まえ、多様な背景を持つ人が地域とのつながりを持てるよう取り組みを進めます。

第5次計画で位置づけられた取り組みを継続しながら、忠生地区の実情に応じて、住民や関係機関が気づいた情報を支援につなぐ仕組みや、関係機関同士が継続的に連携できる体制を具体化し、ネットワークの形成と支援体制の充実を図ります。

閲覧用

紐づく基本目標	基本目標3【安心をつなぎ続ける地域力】
3つのポイント	＃気づき…生活の変化や困りごとを早期に把握できる地域ネットワークを強化します ＃孤立防止…地域のつながりを基盤に、孤立の防止に取り組みます ＃継続的支援　継続的な支え合いの仕組みを構築します
主な実践内容	・地域の中で生活の変化や困りごとに気づきやすい関係づくりを進めます ・住民団体、福祉事業所、学校等が情報共有しやすい環境づくりを進めます ・地域で把握された困りごとを相談支援につなげる仕組みづくりを進めます ・地域の支え合い活動が広がりやすい活動基盤の充実を図ります
主な連携想定機関	町内会・自治会、民生委員児童委員協議会、地区協議会、地域活動団体、社会福祉法人、福祉事業所、高齢者支援センター、障がい者支援センター、国際交流センター、教育機関、企業・商店　等

閲覧用

第３章　計画の推進にむけて

１　計画の推進

本計画の推進にあたっては、本会の広報紙やホームページ等を通じて、広く市民に周知するとともに、住民・ボランティア・ＮＰＯ・事業者等と接する様々な機会を捉えて、本計画を積極的にＰＲし、地域福祉活動への参加意欲を高めるよう努めます。

また、日頃の相談支援や地域活動、関係機関との連携の場などを通じて、本計画の考え方や取り組みの方向性を共有し、市民や地域の多様な主体とともに地域福祉活動を進めていきます。

計画に掲げた各取り組みについては、毎年度その進捗状況を確認し、地域の状況や課題の変化を踏まえながら、着実な推進に向けて取り組みます。

あわせて、町田市が策定する関連計画と連携を図り、行政施策と地域福祉活動が相互に補完し合う形で、地域福祉の推進を図ります。

２　計画の進行管理と評価の考え方

本計画の実効性を高め、円滑で確実な実行を図るため、適切な進行管理と評価を行います。

地域福祉活動は、数値目標のみで成果を測ることが難しい取り組みも多いことから、本計画では、活動の結果だけでなく、取り組みのプロセスや連携の広がり、地域や当事者の変化を重視した評価を行います。

評価にあたっては、次の視点を基本とします。

（１）活動が計画に沿って実施されているか（量）
（２）多様な主体との連携や協働が進んでいるか（量・質）
（３）支援や関係性にどのような変化が生じているか（質）
（４）地域や当事者が感じている安心感や実感（質）

これらの視点をもとに、取り組みのプロセスや実績のデータを蓄積し、成果の把握に努めます。

あわせて、本計画では、市内５地区（堺・忠生・鶴川・町田・南）の地区別計画を位置づけ、地域特性に応じた取り組みを展開します。

閲覧用

地区別計画は、地区ごとに活動内容や進捗の現れ方が異なるため、評価にあたっては、上記の共通視点（量・質）を基本としつつ、各地区が掲げる重点テーマに照らして、取り組みの進捗や成果を把握します。

具体的な指標や目標値は、単年度ごとの事業計画において設定し、年度ごとの振り返りにより改善につなげます。

３　基本目標ごとの評価の枠組み

各基本目標については、次の視点から進捗や成果を確認します。

【基本目標１】その人らしく、安心して暮らせる地域へ

基本目標１では、支援が届きにくい人への関わりや、意思決定支援・権利擁護の実践状況を把握するため、以下の視点から評価を行います。

（１）アウトリーチや相談支援の実施状況

（２）分野を越えた関係機関との連携状況

（３）本人の意思を尊重した支援につながった事例の把握

【基本目標２】地域を支える担い手を育む

基本目標２では、多様な主体の参加や協働の広がりを確認するため、以下の視点から評価を行います。

（１）協働による取り組みや活動の実施状況

（２）新たに地域活動に関わった人や団体の状況

（３）担い手育成や交流の場が継続しているか

【基本目標３】安心をつなぎ続ける地域力

基本目標３では、地域における気づきや支え合いが継続しているかを把握するため、以下の視点から評価を行います。

（１）地域ネットワークや連絡体制の状況

（２）見守りや声かけをきっかけとした支援へのつなぎの状況

（３）孤立の防止や継続的な関係づくりにつながった事例

４　指標の扱いと年度事業計画との関係

本計画に基づく具体的な数値目標や実施内容については、単年度ごとの事業計画において定め、進捗管理を行います。

計画期間中は、年度ごとの事業報告による振り返りを通じて評価結果を整理し、次年度の事業計画に反映させることで、取り組みの改善と計画の実効性向上を図ります。

５　計画の推進体制と役割

本計画の推進にあたっては、本会が中心となり、計画全体の進行管理および各取り組みの実施を行います。

また、計画の進捗状況や評価については、委員会等の場で共有し、外部の視点からの意見や助言を受けながら、必要に応じて取り組みの見直しを行います。

６　計画の実行を支える経営的視点と実践の方向

本計画に掲げた取り組みを着実に実行し、地域に根づかせていくためには、理念や方向性だけでなく、それを支える運営基盤を意識した取り組みが欠かせません。

本会では、本計画の実効性を高めるため、次のような視点を意識して計画を推進します。

【ヒト（担い手・職員）に関する視点】

地域福祉活動を支える職員や担い手が、それぞれの役割を理解し、安心して力を発揮できる体制づくりを重視します。

職員については、計画との関係を意識して業務に取り組めるよう、内容の共有や振り返りの機会を設けるとともに、地域福祉コーディネーターをはじめとした専門性の向上に取り組みます。

また、地域の担い手については、本会として計画の趣旨や取り組みの状況を丁寧に発信し、共に地域福祉を進めていく仲間として関わりを深めていきます。あわせて、それぞれの状況に応じて無理なく関われるよう支える視点を持ちながら、継続的に活動できる環境づくりに取り組みます。

閲覧用

【モノ（仕組み・業務・情報）に関する視点】

限られた人員の中でも安定的に事業を進められるよう、業務の進め方や役割分担を見直し、組織として継続できる仕組みづくりを進めます。

業務フローや記録方法の整理、情報の集約・共有ルールの明確化などにより、業務が特定の職員に依存しない体制を整えます。

また、引き継ぎが円滑に行えるよう、記録の蓄積や業務の見える化を進めるとともに、地域の状況や相談内容、事業の進捗などを組織内で共有しやすい仕組みを整え、組織全体で知見を活かせる基盤づくりを図ります。

【カネ（財源・事業運営）に関する視点】

計画に掲げた取り組みを継続的に実施していくため、事業の目的や成果を意識した財源の確保と活用に努めます。

補助金や委託事業に依存するだけでなく、事業の意義や成果を分かりやすく発信することで、理解と協力を得ながら、持続可能な事業運営につなげていきます。

本計画では、経営的視点に必要なすべての要素を詳細に示すものではありませんが、計画に掲げた取り組みを確実に実践するため、「ヒト・モノ・カネ」の観点を常に意識し、年度ごとの事業計画や進行管理に反映させていきます。

本会は、地域福祉の実践主体としての責任を自覚し、実行力と持続性のある地域福祉活動を推進していきます。

【AIを活用した業務の効率化・平準化の研究】

上記の仕組みづくりを支える手段の一つとして、AI技術を活用した業務の効率化・平準化について研究を進めます。

少子高齢化の進行や地域課題の複雑化が進む中、限られた人的資源で安定した支援を継続していくためには、業務負担の軽減と対応の質の平準化が重要となっています。

具体的には、文書作成や情報整理、過去事例の検索など、定型的・補助的な業務におけるAIの活用可能性を検討し、職員の業務負担の軽減や、対応のばらつきを抑える仕組みづくりを目指します。これにより、業務の属人化を防ぎ、異動や体制変更があっても一定水準の業務品質を維持できる体制の構築につなげます。

閲覧用

なお、AIは職員に代わって判断を行うものではなく、あくまで業務を補助するツールとして位置づけます。

職員が相談対応や関係機関との調整など、人にしか担えない役割により注力できる環境を整えることで、支援の質の維持・向上を図ります。

本研究は、単年度で成果を求めるものではなく、計画期間を通じて段階的に検討・検証を行い、将来的な業務改善や体制強化につなげていきます。